

株 主 各 位

川崎市川崎区日進町1番14号

SWCC株式会社

代 表 取 締 役
CEO 社長執行役員 小 又 哲 夫

第130期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第130期定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
1. 第130期（自2025年4月1日至2026年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第130期（自2025年4月1日至2026年3月31日）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金133円、総額3,952,717,839円、その効力が生じる日を2026年6月26日とすることに決定いたしました。
なお、中間配当金として1株につき金90円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金223円となります。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
本件は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に長谷川隆代・小又哲夫・坂倉裕司・内藤宏治の4氏が選任され、いずれも就任いたしました。なお、坂倉裕司・内藤宏治の両氏は社外取締役であります。
- 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
本件は、監査等委員である取締役に西村美奈子・山口太の両氏が選任され、いずれも就任いたしました。なお、西村美奈子氏は社外取締役であります。
- 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

本総会終了後開催の取締役会の決議により、代表取締役および取締役会議長に長谷川隆代氏、代表取締役に小又哲夫氏が選定され、いずれも就任いたしました。
また、本総会終了後開催の監査等委員会の決議により、常勤監査等委員に山口太氏が選定され、就任いたしました。

以 上

配当金のお支払いについて

第130期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間（2026年6月26日から2026年7月31日まで）内に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

また、金融機関の口座への振込みをご指定の株主様には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主様には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封しておりますので、ご確認ください。

なお、同封の「配当金計算書」は、確定申告を行う際の確認資料としてご使用いただけます（株式数比例配分方式をご指定の株主様につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。）。